

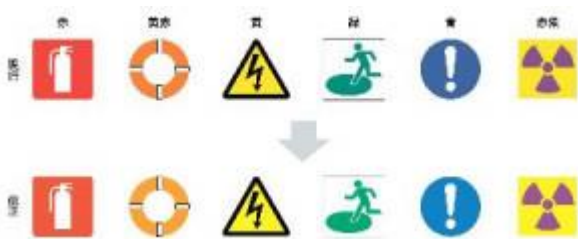


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4332 号 2018.4.21 発行

標識の色、誰でも見やすく 五輪控え経産省が規格改正 岩手日報 2018年4月20日



日本工業規格改正前の標識の色（上）と改正後の標識の色

経済産業省は20日、色覚に障害がある人でも識別しやすくなるよう標識に使用される6色の色味を定めた日本工業規格（JIS）を改正、公示した。

同日会見した日本標識工業会などによると、色覚障害者は男性を中心に日本で

300万人、世界では3億人いるとされる。2020年東京五輪・パラリンピックに向け、海外から訪れる人々にも見やすい色味の標識が広まりそうだ。

規格では、禁止や危険を示す赤、注意を示す黄など各色の色味が定められ、「禁煙」や「救護所」などの各種標識に使われている。しかし色覚障害のタイプによっては、従来の赤では黒と見分けが付きにくいなどの問題があった。

宮城) 障害者と震災、福祉団体がパネル展 志村英司 朝日新聞 2018年4月21日



「3・11ソレカラ」展。パネルには各施設ごとの当日の状況や避難所生活、再開に至る経緯などが記されている=仙台市泉区

障害者が震災でどのような困難に直面したかを記録したパネル展「3・11ソレカラ」が23日まで、仙台市泉区のショッピングセンター「セルバ」2階で開かれている。会場では被災した福祉事業所の焼き菓子なども販売。主催者は「障害者と地域との関わりを広げる接点として多くの人に訪れてほしい」と話している。

働く障害者の賃金アップを目指す特定非営利活動法人「みやぎセルフ協働受注

センター」（同市太白区）が企画。職員らが手分けして関係者から話を聞き取り、ポスター大のパネル26枚にまとめた。

主に精神障害のある利用者が通う「みどり工房若林」（同市若林区）の施設長、今野真理子さん（39）のパネル。10日に及んだ避難所生活で、利用者は炊き出し用のまきを割ったり、火をおこしたり。震災を通じて自らの役割を見だし、自己肯定感を得た様子が紹介されている。

## 施設での虐待急増 672人被害 平成28年度 産経新聞 2018年4月20日

厚生労働省によると、障害者福祉施設職員らによる障害者への虐待は、平成28年度に件数、被害人数ともに過去最多を更新した。虐待の要因として、職員らの倫理観の欠如やストレスの増加などが挙げられている。

厚労省の調査によると、28年度に家庭や施設、職場での障害者に対する虐待は全国で2520件発生した。虐待を加えた人の属性別では、家族らによるものが1538件（前年度比55件減）、雇用主や上司が581件（同10件減）といずれも微減した。一方で施設職員らによる虐待は401件と前年度に比べ62件増え、被害者の人数も672人（同103人増）に急増した。

施設職員らによる虐待行為を分析すると、暴行を加えたり、拘束したりするなどの「身体的虐待」が57・1%と最も多く、次いで暴言を浴びせたり、差別的言動を示す「心理的虐待」が42・1%と続いた。虐待が起きた要因別では、障害への理解不足などを含む「教育・知識に関する問題」（65・1%）や「倫理観・理念の欠如」（53%）、「ストレスや感情コントロールの問題」（52・2%）が上位を占めた。日本障害者虐待防止学会会長の小山聡子・日本女子大教授は、職員への教育が重要との認識を示す一方、「調理や運転手など、施設にはあらゆる職種の職員がいるし、人の入れ替わりもある。教育を（全職員に）浸透させるのは困難な側面もある」と述べた。

## 強制不妊手術 神奈川県が費用の自己負担分を補助規則 毎日新聞 2018年4月20日

旧優生保護法（1948～96年）に基づく障害者らへの強制不妊手術について、神奈川県が手術費用の自己負担分を県費で補助する規則を定めていたことが県立公文書館の保存する文書で判明した。手術件数を増やしたい県は「手術費用負担が一つの難点。補助が行われるならば、家族らの同意が得やすい」としていた。県は詳細に関する調査を始めた。

保存されていたのは県衛生部長（当時）が56年8月に保健所長らに宛てた文書。その中で、同法12条に基づく手術件数が少ないとして、世帯収入が標準以下の場合には全額、それ以外は半額を県費で補助する規則を施行すると記した。強制不妊手術の条件などを規定した同法の4条と12条のうち、4条は「遺伝を防止するため」で手術費用が国の負担となるのに対し、12条は遺伝性でない場合を対象とし、自己負担分があった。

こうした施策が影響したのか、12条に基づく神奈川県の手術件数は全国最多。国の統計によると、記録の残る54年から96年までの合計は、神奈川県は268件で、続く兵庫県の155件、福島県の109件を大きく上回っている。【石塚淳子】

## 強制不妊手術 相談専用電話、ファクス23日開設 静岡県

静岡新聞 2018年4月21日

旧優生保護法（1948～96年）に基づき全国各地で障害者らへの強制的な不妊手術が繰り返されていた問題で、県は20日、当事者や家族の各種相談を受け付ける電話とファクスの専用回線を23日午後1時から設けると発表した。

県内で実施されたとされる強制不妊手術の件数は、旧厚生省の衛生年報や優生保護統計報告などによると524件。一方で、県が公文書として保存している県衛生年報では751件となっている。

電話相談は「強制不妊の手術を受けさせられた」「公的な支援を知りたい」といった当事者らの声について、県こども家庭課の職員が応対する。匿名の相談も受け付ける。

同課の担当者は「どこに相談したらいいかわからない方も多いはず。悩みや不安を少しでも解消できるように寄り添っていく」と話す。

専用回線は<電054(221)3157>=土日・祝日除く午前8時半～午後5時1

5分＝、＜ファクス054（221）3521＞へ。〒420-8601 静岡市葵区追手町9の6、県こども家庭課への手紙も受け付ける。

## 福岡の大学生 貧困や孤立...子ども支援ネットワーク本格化



毎日新聞 2018年4月21日  
コガクレン主催のシンポジウムを前に、パネリストに招く大学教員3人（右側）と打ち合わせをする岩頭さん（左から2人目）ら＝福岡市城南区で

貧困などで学習困難な子どもたちの支援に関わってきた福岡県内の大学生が、学生のボランティア参加を推進するためネットワーク「福岡子ども支援学生連盟（略称・コガクレン）」を結成し活動を本格化させる。経済的困窮や社会的孤立を背景

に子どもの支援が全国で進められているが人手不足などが課題となっている。学生たちが自ら連携して、活動する仲間を輪を広げる考えだ。【青木絵美】

コガクレンは、昨年末に福岡市であった子どもの貧困や権利を考える市民フォーラムで、分科会を企画した九州大や筑紫女学園大、福岡大の学生6人が中心メンバー。いずれもNPO法人の活動や大学のボランティアグループなどに参加し子どもの支援に携わってきた。活動の課題などを話し合う中で、ネットワーク作りが持ち上がった。

ネットワークは、シンポジウムなどで学生による支援の意義を伝えると共に、今後、ホームページで学生が関わる活動事例を紹介し、興味を持った学生が現場に行きやすい環境作りに力を入れる。

メンバーの筑女大4年、岩頭玲央（いわがしら・れみ）さん（21）は昨春から、不登校の子どもの学習を支援している福岡市のNPO法人で活動。担当した女子中学生は友達や母親に関する悩みなどを打ち明けられるようになった。「家族や友達ではないけれど年齢は近い『ななめの関係』にある大学生の存在が、子どもにとって気持ちを整理していく上で良かった」と実感した。

学生にとっても、子どもの現状を知ることは将来、教員や福祉の現場で働く際に役立つ。スクールカウンセラーの経験もある筑紫女学園大の大西良准教授（児童福祉）は「子どもの課題を社会問題化していく上で、一つの大学ではなく学生がネットワークを作って発信することは大切」と活動に期待する。

福岡で5月13日、シンポジウム

コガクレンは5月13日午前10時半から「はじめの1歩キャンパス」を福岡大中央図書館（福岡市城南区）で開く。大西准教授や田北雅裕・九州大専任講師らによるシンポジウム、学生のグループワークがある。無料。申し込み（学生50人まで）はメール [info@kogakuren.com](mailto:info@kogakuren.com)

関心ある学生61% 実際に活動は27%

東京都や宮城県で経済的に厳しい家庭の子ども向けの学習支援に取り組むNPO法人キッズドアによると、2016年度に支援に携わったボランティア1106人のうち約半数を大学生が占める。高校受験生などの学習支援では、受験を経て間もない大学生を派遣することで、受験スキルや心構えを生きた形で伝えられるという。

だが、学生のボランティアへの意欲が支援につながっていない状況もある。日本財団学生ボランティアセンターが学生1万人を対象にした意識調査（17年）では、ボランティアに関心のある学生は61.4%に上ったが、直近の1年間で実際に活動した割合は27.1%にとどまった。一方で活動内容は、子どもや青少年育成の分野が22.3%と多い。

## 性的少数者 里子がLGBT、どう対応？ 全国で学ぶ動き広がる

毎日新聞 2018年4月21日

親元で暮らせず施設や里親家庭で生活する子どもがLGBTなどの性的少数者だった場合にどう対応するか、職員や里親が学ぶ動きが広がり始めている。親の虐待の背景に子どもの性的指向や性自認が関わっていることも考えられ、養育に十分な配慮が求められるからだ。厚生労働省も児童養護施設などで性的少数者とみられる子の把握に乗り出し、対応を検討する。

**LGBTなどの子どものサポートについて話すレインボーフォスターケアの藤めぐみ代表理事＝川崎市で1月**

川崎市で1月、里親を対象に、性的少数者をテーマとした研修が初めて開かれた。「里子の男の子が学ランを嫌がったらどうしますか?」。LGBTと社会的養護の問題について発信している一般社団法人「レインボーフォスターケア」の藤めぐみ代表理事は約40人の参加者に問い掛け、本人の意思を尊重する大切さを訴えた。



参加者の庄司和子さん(73)には、苦い経験があった。これまで10人ほどの里子を育てたが、1歳から預かり、養子縁組もした「娘」は、体と心の性が異なる性同一性障害(GID)だった。

幼い頃、スカートをはかせると、すぐ着替えたがった。「ボーイッシュな子だな」と思っていたが、専門学校生の時、部屋でGIDに関する分厚い本を見つけた。「私がこれだったら、どうする?」と問われ、動揺して「気持ち悪い」と口走ってしまった。間もなく子どもは家を出て、顔も見せなくなった。

実子を通じてGIDの診断を受けていたと知り、懸命に支え続けた結果、元の関係を取り戻せた。庄司さんは「自分のこととして捉えていたら、あんな失敗はしなかった。関わる大人は勉強が必要だ」と痛感する。

性的少数者の子どもへの接し方を巡る議論が高まったのは、ここ数年のことだ。文部科学省は2015年、通知で学校現場にきめ細かな対応を求め「自認する性別の制服・衣服の着用を認める」といった例を示した。

里親や職員への研修は神奈川県横須賀市も昨年からはじめており、同県も今年度導入。有志で作る研究会や、福井県や東京都内の施設も、自主的な勉強の場を設けている。【藤沢美由紀】

文科省が通知で挙げた性同一性障害の子への支援事例

- ・標準より長い髪形を一定の範囲で認める
- ・上半身が隠れる水着の着用を認める
- ・職員トイレや多目的トイレの利用を認める
- ・名簿を自認する性別にする
- ・修学旅行などでは1人部屋の使用を認める

病気の不安に寄り添って 「暮らしの保健室」開設1年 東京新聞 2018年4月21日



「相談者からは病院で医師に聞けないことを聞いてほしいという気持ちを感じる」と話す石井麗子さん＝川崎市中原区で

医療者と住民が気軽につながる場を目指して、医師や看護師らが昨年4月に川崎市中原区で始めた「暮らしの保健室」が、活動1周年を迎えた。看護師の石井麗子さん(35)は「病院では解消できない不安に寄り添えている」と手応えを感じている。(小形佳奈)

暮らしの保健室は、市立井田病院緩和ケア内科の医師西智弘さん(37)が「身近な場所で健康や福祉の問題が解決できるワンストップサービスを展開した

い」と設立した一般社団法人「プラスケア」が運営。総合病院の呼吸器内科・外科や在宅診療所などで経験を積んできた石井さんは、西さんの思いに共感し、看護師募集に応じた。

中原区内外のコミュニティスペースなどを会場に一年間で七十回の「保健室」を開き、相談業務のほか、おきゅう教室、ギターコンサートなどを行った。石井さんは「座って他の人たちとおしゃべりして満足して帰られる常連さんもいます」。

個別相談（三十分千円）に訪れた人は、ゆったりした音楽の流れる中、コーヒーを飲みながら石井さんに悩みを打ち明ける。がん患者からは「何を食べてはいけないか」「どのくらい運動していいか」といった日常生活に関する相談が多い。患者会のような大人数の場だと気後れする人にも「ゆっくり過ごせる」と好評という。

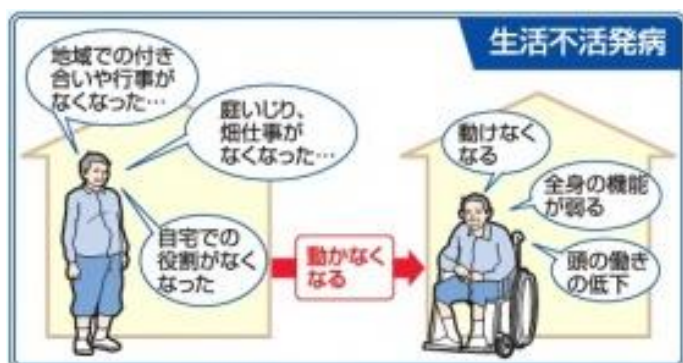
「保健室」のメインの活動場所は、JR南武線向河原駅そばの「やまと診療所」三階。毎週水曜の午前十時から午後五時まで同所に石井さんが常駐し、西さんも勤務の合間を縫って相談を受ける。石井さんは「医療機関にかかる前に『ちょっと不安』という人も足を運んで」と呼び掛ける。年会費五千円を払うと会員向けのメール相談も受けられる。

今後は、患者や家族の悩みを薬の処方ではなく、地域活動など日常生活を充実させる手法で解決する「社会的処方」にも取り組んでいくという。二十四日夜には、千葉大学予防医学センターの長嶺由衣子特任研究員を講師に招いて中原区内でキックオフミーティングを開く。参加費無料。興味のある人は誰でも参加できる。事前申し込みが必要。

「やまと診療所」以外の開催情報やキックオフミーティングの詳細はプラスケアのホームページで。

## 「生活不活発病」 心身とも不調 九州豪雨被災地 「動かない」が「動けない」に 家事、趣味、社会参加を

西日本新聞 2018年04月20日



九州豪雨の被災者を戸別訪問する福岡

県朝倉市地域支え合いセンターの相談員たち。避難生活で体調に異変を訴える高齢者もいるという

災害に遭った高齢者が避難生活を送るうちに外出を控えるようになり、心身の機能が低下する「生活不活発病」が、九州豪雨の被災地でも懸念されている。過去には東日本大震災や熊本地震でもみられ、介護需要の増加につながった報告もあるという。動かないから、さらに動けなくなる。こうした悪循環をどう断つかは、被災地だけの課題ではなさそうだ。

九州豪雨で甚大な被害を受けた福岡県朝倉市。自宅が全壊し、避難生活を送る女性（60）は80代の母親の体調に気をもむ。「認知症がひどくなってですね」

自宅は1階が胸の高さまで土砂で埋まり、車も流された。避難所や公営住宅を転々とするうち、母親の異変に気付いたという。

訪ねてきた人を思い出せない。食器を元の場所に戻せない。外に出たまま行方が分からなくなってしまうこともあった。

母親は農作業や庭いじりが日課だったが、農地も庭も土砂に埋まってしまい、部屋に終日1人であることも増えた。自宅再建のめどは立たず、女性は「デイサービスで回復してくれるといいけど」と声を落とした。

被災者を戸別訪問して支援する朝倉市の「地域支え合いセンター」によると、避難生活で高齢者の認知症が進行したり、歩行に支障が生じたりする悩みは各地で聞かれるという。

生活不活発病は、日常生活の活動量が落ちたことにより、心肺機能や筋力など全身の機能低下を招くほか、心や頭の働きにも影響する。高齢者の場合、歩行困難の形で現れ、そのまま寝たきりになる例も少なくない。2004年の新潟県中越地震時に注目され、近年は介護予防の面でも重視されている。

主な原因は（１）避難所生活のため運動が制限される（２）家事や農作業、庭いじりなど、自宅でしていた役割がなくなった（３）地域行事が休止したり、隣近所との付き合いがなくなったりして外出機会が減った - などが挙げられる。災害に限らず、社会参加や外出が減ると警戒が必要だ。

屋内外を歩くことや外出の回数が減り、入浴や洗面、トイレといった身の回りのことが不自由になってきた場合は注意したい。

一番の予防策は、家庭、地域、社会で楽しみや役割を持ち、普段の暮らしの中で活発に動くこと。歩くことが難しくなってもすぐ車いすを使わず、つえなどを使う工夫をする。家事など身の回りのことが不自由になったら周囲に相談し、少しでも自分でできるよう努めることなどがポイントという。

生活不活発病に関する著書がある医学博士の大川弥生さん（64）は、新潟県中越地震以降、多くの災害で避難所や仮設住宅以外の住民にも生活不活発病が見られたとして、「改善の基本は仕事や家事など自然な生活の中で活動量を増やすこと。被災者が趣味や農園での作業などを遠慮なく楽しみ、活発さを取り戻すような環境整備も必要だ」と指摘する。

朝倉市では豪雨前後に当たる昨年6～12月、介護保険の要介護認定申請数が前年同期と比べて100件以上増え、生活不活発病や介護予防が急務になっている。ただ高齢者宅への配食事業や地域行事など福祉サービスの一部は災害後に休止したまま。支え合いセンターの戸別訪問も、被災者が行政のあっせんではなく、自分で仮の住居を探した場合は居場所をつかみにくく、施策が行き届かない現実がある。

福島大「うつくしまふくしま未来支援センター」の天野和彦特任教授は対策として「高齢者の社会参加を促す場をつくり、来ない人には個別に接触して生活の質を上げる二段構えの対策が必要だ」と語る。



### 消費税率17%以上に＝同友会の小林代表幹事

時事通信 2018年4月20日  
全国経済同友会セミナー後に記者会見する経済同友会の小林喜光代表幹事＝20日、宇都宮市

経済同友会の小林喜光代表幹事は20日、宇都宮市内で記者会見し、国の財政健全化について「(消費税率を)最低でも17%程度に持っていかないと(社会保障支出を)賄えない」と述べ、2019年10月の税率10%への引き上げだけでは不十分との認識を示した。

国は6月にも新たな財政の健全化計画を策定する。同友会も財政再建に向けた政策提言を行う方針だ。同友会は15年に、17年4月に消費税率を10%とした後、毎年1%ずつ引き上げ、24年に17%とするよう提言している。

### 社説 医師不足の地域どうする 医学部の「地元枠」拡大を

毎日新聞 2018年4月21日

医師不足を解消するため、国は医学部の新設や定員増を図っている。ただ、いずれは人口減少のため、医師が過剰になり、医療費の膨張を招くことが懸念される。

厚生労働省の推計では、働く医師の総数は2028年に約35万人になり、そのころに必要とされる医師数と均衡する。2年前の推計に比べて医師不足解消は4年遅れる見込みだ。若い勤務医の過労死や過労自殺が後を絶たないことを受け、勤務時間に上限を設けることが検討されていることなどが影響したという。

琉球大医学部の新設（1979年）以降、国は一貫して医師の抑制策を取ってきた。医学部志望熱は高いが、医師の供給体制を拡大すると、過剰になったときに減らすのが難しいとされるためだ。

国が方針転換をしたのは、00年以降に病院の閉鎖が相次ぎ、「医療崩壊」が問題となつてからだ。

医師不足といっても、実際には地域差が大きい。人口10万人当たりの医師数で最も多いのは徳島県で316人。埼玉、茨城、千葉各県はその半数程度しかいない。

このため医師不足の地域の医学部に定員を上乗せした「地域枠」を認め、定員増を図るようになった。地域枠の学生には奨学金を支給し、医学部卒業後の臨床研修はその地域で行うことを義務にした。

医学部の新設についても16年に仙台市、17年には千葉県成田市の大学で実現した。

「地域枠」は08年に始まってから導入する大学が増え続け、現在の定員は計1600人を超える。医学部を16カ所新設したのと同じ規模だ。ただ、その半数ほどは他の地域から入学する学生で、義務とされる臨床研修を終えると、都市部の医療機関に移るケースも多い。

一方、地元で生まれ育った学生は卒業後も地元の医療機関に定着する確率が高い。地域枠を拡充する中で、地元の学生の割合を増やす方策を検討してはどうだろう。柔軟な発想で対策を練ることが求められる。

地域の医療ニーズは診療科によっても異なる。現在は都道府県が地域の実情に応じて地域医療計画を策定することになった。医師の養成や定着も含めて、実効性のある医療供給体制を整備しなければならない。

## 社説 年金制度改革 将来世代守る視点が重要だ 読売新聞 2018年04月21日

国民に信頼される持続可能な年金制度を未来に引き継ぐ。将来世代を守る視点で、着実に改革を進めることが重要だ。

次期年金制度改革に向けた議論が、厚生労働省の審議会で始まった。具体策を示した報告書を来年中にもまとめる。

少子高齢化に伴い、年金の給付水準は将来的に2～3割低下する見込みだ。これをいかに縮小し、老後の支えとなる水準を確保するか。年金制度の根幹の課題だ。

最優先で取り組むべきは、少子高齢化の進み具合に応じて給付水準を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」の機能強化である。毎年の年金改定率を物価や賃金の変動率より少し低くして、緩やかに給付抑制を図る。

年金財政安定化のため、2004年改正で導入されたが、これまでに1度しか実施されていない。高齢者の反発を考慮し、デフレ下での適用を制限した結果だ。

16年改正で、抑制できなかった分は翌年度以降に繰り越し、物価などの上昇時にまとめて差し引く方式の導入が決まった。だが、デフレや低成長が続けば、繰り越しが重なるだけで、機能しない。

新方式に替わった今年度、早速、繰り越しが発生し、それが杞憂ではないことを印象付けた。

現行制度は、保険料水準を固定した上で、長期的に財源の範囲内で年金を給付する。抑制が遅れば、将来世代の年金財源が減り、給付水準がさらに下がる。

それを避けるには、経済情勢にかかわらず、マクロ経済スライドの完全実施が不可欠だ。目先の年金額が減っても、子や孫のためとあれば、高齢者の理解も得られよう。政府は制

度の周知に努めるべきだ。政治の責任も問われる。

パートなど非正規雇用への厚生年金の適用拡大も重要課題だ。

全国民共通の基礎年金は、将来的に大幅な減額が予想される。上乘せとなる厚生年金がない人や少ない人には、極めて厳しい。

厚生年金の適用範囲は16年10月に一部拡大されたものの、なお多数のパートらが除外されている。人件費増になる企業の反発は根強いが、正社員との格差是正の観点からも一層の拡大が急がれる。

基礎年金自体を増やすには、保険料納付期間の延長が有効だ。

就労の長期化に応じた改革も必要である。受給開始を遅らせた分だけ年金が増える「繰り下げ受給」を70歳超に広げる。賃金に応じて年金を減額する仕組みは、高齢者の就労意欲を損なうことから見直す。時代の変化に対応したい。

### 社説：セクハラ問題 事の本質を共有したい

中日新聞 2018年4月21日

財務省の事務次官による女性記者へのセクハラ疑惑が明らかにするのは、対応を誤り続ける政官だけではない。男女雇用機会均等法施行から三十年を経た今も変わらぬ女性に差別的な社会の姿だ。

民放女性記者に対するみだらな言動の音声データを公開された福田淳一事務次官は、辞任を表明してもなお「音声データの全体を見ればセクハラではない」と反論、疑惑を否定し続けている。

恥ずべきは福田氏だけではない。福田氏をかばい立てする麻生太郎財務相も「番記者を男性記者に交代させたらいい」などと認識のずれた発言を繰り返している。

米国女優が大物プロデューサーから受けた被害を告発したのをきっかけに、性暴力の被害者が名乗り出る「#Me Too（私も）」の潮流が生まれた。セクハラの本質は権力構造の中で起きる性暴力だと、国内外から関心が向けられている中で、福田氏も麻生氏もリーダーとしての資質が著しく欠けている。

財務次官のケースで被害を訴えたのは記者の女性だったが、セクハラは働く女性が増えるなかで広く起きている。営業職では、取引相手からセクハラに遭って上司に相談しても、会社が取引先に抗議せず、女性社員の側が我慢を強いられる場合もある。職場が守ってくれと思えず、相談すら諦めてしまうことも少なくない。

男女雇用機会均等法が一九八六年に施行されて三十二年。

男女が差別されずに働ける場をつくるという法の理念はいまだ実現していない。決定権を持つ役職は男性が主流だ。国会や市町村の議会、役場などでも男性上司が女性の部下たちを不快にさせる性的言動を繰り返している。

管理職に女性の割合を増やすしかない。

欧州の議会などで広く導入されている「クオータ制（人数割り当て制）」は、制度として女性議員を増やす。日本も社会の意識を変えるのなら、採用を検討したらどうか。

音声データを他媒体に提供した女性記者に対し、記者としての倫理に反するとの批判が起きているが、事実を矮小（わいしょう）化してはいけけない。本質はセクハラという加害にどう向き合うかだ。

公益通報者保護制度をきちんと確立しなければならない。被害者個人がよく守られなければ、被害者は安心して訴えることができない。問題の本質を共有すべきだ。

